

議長（青木さちえ議員）

九番増田裕一議員。

九番（増田裕一議員）

民主党杉並区議団の増田裕一です。会派の一員といたしまして、区政一般についての質問をさせていただきます。

本日は、一般廃棄物処理基本計画について、子育て支援について質問いたします。

まず初めに、一般廃棄物処理基本計画についてお尋ねいたします。

本年3月、今後10年間の清掃行政の指針となる杉並区一般廃棄物処理基本計画が改定されました。本計画では、「ごみを限りなくゼロにする社会の実現」を重点目標に掲げ、例えば家庭ごみの排出目標を、平成18年度の1人当たり1日649グラムから平成29年度には250グラムにまで削減するよう定めております。また、本計画の一環として、4月より区内全域で、プラスチック製容器包装、ペットボトルの資源回収と廃プラスチックのサーマルリサイクルが実施されております。

初めにお尋ねいたしますが、これらの取り組みの実施状況と、ごみを限りなくゼロにする社会の実現に向けた区長の率直なお考えをお尋ねいたします。

では、個別計画について、順次お尋ねいたします。

循環利用（リユース・リサイクル）拡充計画において、バイオマス利活用の調査・検討がうたわれております。平成18年度に行われた可燃ごみの組成分析によりますと、そのうち約34%が生ごみであるという結果が示されております。生ごみの利活用がすなわち焼却ごみの大幅な削減とごみの焼却処理に伴う二酸化炭素の発生抑制に直結することは言うまでもありません。

昨年10月31日、都市環境委員会の行政視察で訪れた京都市におきましては、京都大学、環境省などと連携して、家庭ごみから水素ガスを生成する研究と廃グリセリンから水素ガスを生成する研究が行われておりました。京都市では、これらの事業化を行い、バイオディーゼル燃料化事業などで成果を上げておりました。

また、東京都は、大田区城南島にリサイクル・廃棄物処理施設を整備するスーパーエコタウン事業を展開しております。そのうちB社の食品リサイクル施設では、首都圏のホテル、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどから排出される食品残渣や、食品加工工場などから排出される動植物性食料残渣を受け入れ、メタン発酵によって発生したメタンガスを燃料電池とガスエンジンを組み合わせたコージェネレーションシステムに利用し、電気と熱のエネルギーを発生させているとのこと。発電量は1日2万4千キロワットにも及び、これは2,400世帯分の1日当たりの電力消費量に相当いたします。これらの大半は地域に売電され、一部はB社の施設で自家消費されます。

以上の取り組みは、本区においてバイオマスの利活用を検討する際に、ぜひとも参考としていただきたいと思っております。

さて、ここでお尋ねいたします。バイオマスの利活用に当たっては、堆肥化やバイオガス化など、あらゆる方法が考えられます。効率的に資源化を図るためには、生ごみを分別回収すべきではないでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

事業系ごみ管理計画において、事業者における廃棄物の減量促進がうたわれております。おのおの事業者による取り組みが求められるわけですが、その目的を達成するためにも、区によって事業系ごみの実態が把握されなければなりません。しかしながら、家庭ごみについては組成分析が行われておりますが、事業系ごみについては行われておりません。

ここでのお尋ねいたします。まず、区内で発生する事業系ごみについて、その実態を把握するためにも、抜き取り調査などを行い、組成分析に努めるべきではないでしょうか。

また、飲食業のように多量の食品残渣が発生する事業者に対して、生ごみの資源化を促進すべきではないでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

その他において、拡大生産者責任（EPR）推進の働きかけについて、以下何点かお尋ねいたします。

本年3月18日、杉並清掃事務所において、何らかの原因で車両火災を発生させたごみ収集車が消防隊員に消火されているのを目撃しました。関係者に伺った話によりますと、ごみ運搬時に荷箱から白煙が上がり、そのため直近の杉並清掃事務所に緊急停車し、119番通報したとのこと。

車両火災により電気系統が故障し、ごみ収集車のホッパードアが開かなかつたため、収集したごみをおろせず、消火活動は難航をきわめました。荷箱の屋根を電動のこぎりで切断し、わずかなすき間から消火ホースの筒先を挿入し、消火活動を行っておりました。周囲には煙が立ち込め、その場にいるだけでのどに痛みを覚えました。幸いにしてけが人はありませんでしたが、今後同様の事態が発生した場合を考えると、不安が募ります。

そこでお尋ねいたします。ごみの収集・運搬時における車両火災は作業の安全性を脅かすものですが、本区において、こうした車両火災は年間どの程度発生するのでしょうか。

今回の車両火災は不燃ごみの回収日に発生しました。不燃ごみ、例えばガスライター、いわゆる百円ライターは、その燃料が残っていた場合、収集・運搬時に引火、爆発し、車両火災を引き起こしやすいと指摘されております。同様にスプレー缶やガスボンベも、その危険性が指摘されております。

そこでお尋ねいたします。車両火災を防ぎ、作業の安全性を確保する上でも、引火性の高いガスライターやスプレー缶、ガスボンベなどは、販売店の店頭で回収するよう事業者に要請すべきではないでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

あわせて、製品価格に容器の預かり金を上乗せして販売し、使用後に容器を所定の場所に戻した際に預かり金を返却するデポジット制度についても、対象品目を選別する必要はありますが、本区において検討してはいかがかと思えます。ビールびんのデポジット制度は業界の努力により定着しましたが、その他のびん、缶のデポジット制度の進捗は心もとない状況であると言わざるを得ません。

そこでお尋ねいたします。例えば炭酸飲料のびんを、レジ袋有料化の際に行った実証実験のようにメーカーや一部販売店と協定を結び、実験的にデポジット制度を実施してはいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

さて、話題は変わりますが、大手携帯電話事業者のS社は、本年4月より、販売店の店頭で使用済み携帯電話の回収ボックスを設置し、そのリサイクルに努めております。独自に調査してみましたところ、区内に6店ある同社の販売店のうち4店で回収ボックスを設置しておりました。使用済み携帯電話は、パソコンなどの精密機器と並び都市鉱山と呼ばれ、希少金属の宝庫です。しかし、近年は、回収される使用済み携帯電話の数が伸び悩んでいると伺っております。

こうした事業者の地道な取り組みは、多くの区民の方に知られていることではありませんし、事業者も環境への取り組みについてPRできる機会を求めております。使用済み携帯電話の例ばかりではありませんが、事業者の環境への取り組みについて、区で毎年開催されている環境博覧会で積極的にPRできる機会を増やすべきであると考えます。

そこでお尋ねいたします。環境博覧会に出展する団体、企業の選考基準はどのように定められているのでしょうか。また、区外の事業者が環境への取り組みについて積極的に区民にPRできるよう、インターネットなどを利用し、公募を実施してはいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

環境学習、環境教育の拡充についてお尋ねいたします。

今現在、民間非営利団体において、区立小学校43校において、ワークブックを活用した環境教育を行っているとお伺っております。使用しているワークブックを拝見いたしました。イラストを用い、わかりやすくまとめられた読み物や、電気やガス、水道などの使用量を調べ、記述するワークなど、かなり内容の濃いものであるとお見受けいたしました。こうした取り組みについては、今後も改善を加えながら引き続き行っていただきたいと思えます。

また、環境教育の一環として、区立小学校4校において、ミミズを利用したコンポストにより学校給食の残渣を堆肥化し、再利用する取り組みを行っているとお伺いました。

そこでお尋ねいたします。環境教育や食育の一環として同様の取り組みを他の区立小学校でも行えるよう、区が助成するなどとして支援してはいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

最後に、ごみ処理に関連して、杉並清掃工場の建て替えについてお尋ねいたします。

杉並清掃工場は、東京23区清掃一部事務組合、いわゆる一組が所有する21カ所の清掃工場のうち、最も旧式のものとなりました。平成24年に建て替え工事に着手すると伺っておりますが、今後の建て替えスケジュールはどのように予定されているのでしょうか。また、その際、附属する区立高井戸地域区民センターなどもあわせて建て替えを行うのでしょうか。

次に、子育て支援についてお尋ねいたします。

昨年6月、子育て応援券のサービスが始まり、早くも1年が経過しました。聞くところによりますと、零歳から2歳までの子どもに支給される応援券の金額6万円は、他自治体の類似するサービスと比較いたしますと、金額、対象となる子どもの数、利用できるサービスの数など、本区が飛び抜けているとのこと。確かに、生まれてから小学校に入学するまで本区で育った場合、合計27万円もの応援券が支給される計算となります。それだけにその利用状況については、有効に活用されているか否か、実態を把握しなければなりません。ただ、関係各所での反応を何う限りは、おおむね好評であると受けとめております。

本年3月、杉並区子育て支援ニーズに関する調査結果報告書が作成されました。報告書に基づき、以下何点かお尋ねいたします。

初めにお尋ねいたしますが、子育て応援券の利用状況はいかがでしょう。また、子どもの年齢が高くなるほど親の子育て応援券に対する満足度が低減しております。原因はどこに

あるのでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

子育て応援券を利用できるサービスの中でも、ひととき保育はひとときわ人気が高いサービスです。郷里が遠い都会の核家族にとって、親が子育てから解放され、つかの間の休息を得るためには、これほどありがたいサービスはありません。多くの親御さんが同様に感じているのではないのでしょうか。ただ、ひととき保育の利用に当たっては、予約がとりづらい旨の指摘があり、実際そのとおりであると私も感じております。

そこでお尋ねいたします。今後区として、ひととき保育に対する需要にどのようにこたえていくお考えでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

報告書によりますと、子どもとの外出の際に困ること・困ったことはあるかとの問いに、全体の約98%以上の方が困難を感じていると回答しております。また、知り合いづてに伺ったお話ですが、タクシーでの移動に子育て応援券を利用できないかといった声もあります。

そこでお尋ねいたします。これらは一例ですが、区から業者に対して仕様を提示し、区民から要望が高い子育てサービスを公募してはいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

父親の子育て支援についてお尋ねいたします。今現在、欧米先進国を中心に、父親の子育て支援が注目されております。フランスでは2002年に父親手帳がつくられ、父親出産休暇が3日から14日に延長されました。その結果、父親出産休暇取得率は、2005年には3人に2人の割合となりました。また、父親になる人たちが本音で語れる、男性しか参加できない父親学級もあります。

カナダでは、父親の子育て支援プロジェクトを実施し、政府が作成した父親ツールキットをインターネットで広く公開し、父親自身も含め、だれでも活用できます。

フランス、カナダいずれの例にも共通することは、父親が積極的に子育てに関心を持ち、協力することで、より家族のきずなを深めることに主眼を置いております。

翻って我が国に目を転じますと、東京都はこのたび、社会全体で子育てへの理解、関心を深めようという任意団体、子育て応援とうきょう会議との協働事業として、高校生に父親の役割などを教える父親授業などの企画を具体化する予定です。父親授業は、民間非営利団体が提案し、男子生徒に父親の役割の重要性や子育ての楽しさを教え、将来育児に協力的な父親になってもらうことをねらったもので、授業は本年11月中に都内の複数の高校で実施する予定です。1回2時間の授業を1週間置いて2回行い、1度目は講義とグループトーク、2度目は作文の発表を行い、この作文は、授業に出席した生徒が将来父親になったときに郵送される仕組みを検討しているとのことです。

そこでお尋ねいたします。今現在、本区において、父親の子育て支援はどのようなものが行われているのでしょうか。ある保育園の園長先生のお話によりますと、保育園の宿泊保育や遠足など園行事に父親を積極的に参加させ、子育てに対する理解を深めているとのことです。同様の取り組みは幼稚園でも考えられますが、区としてこのような取り組みを取り入れ、父親の子育てに対する理解や関心を深めてはいかがでしょうか、あるいは子育て中の父親に父親講座などを開催してはいかがでしょうか。

内閣府の調査によりますと、平成17年における父親の平均帰宅時間は午後8時49分で、家族全員で夕食をとった回数は、週のうち2.7回とのことです。この時間の帰宅なら、子どもは既に眠っている場合が多いでしょうし、なかなか育児や家事に協力する時間を持つのは難しいと思われる。かく言う私も、このようなことはなかなか申し上げられないんですが。

区として、東京都や国を通じて、事業者に対して労働時間の短縮を要請することは必要ですが、同様に区の職員に対しても子育て家庭に優しい職場づくりを行う必要もあります。

そこでお尋ねいたします。本区において、子育て中の男性職員の育児休暇の取得状況はいかがのでしょうか。また、子育て中の男性職員に対するノー残業デーを初めとした労働時間の短縮に対する取り組みをより実効性のあるものとすべきではないでしょうか。

本日開催されている土曜議会も、父親が子どもに社会の仕組みについて教え、子育てに携わる貴重な機会ではないかと思えます。そうした視点からも、ぜひ区としても広報していただきたいということを申し添えまして、区政一般についての質問を終了いたします。

議長（青木さちえ議員）

理事者の答弁を求めます。

区長。

区長（山田宏）

増田議員の一般質問にご答弁申し上げます。

私からは、最初のご質問でございました、ごみ処理政策についての考え方ということでお答え申し上げます。

まず、区は一般廃棄物処理基本計画を改定して、1人1日当たりのごみ量を平成18年度の649グラムから平成29年度には250グラムとするという具体的な数値目標を掲げ、いずれはごみを限りなくゼロにするということを目指しております。この方針は、ゼロというのはなかなか難しいかもしれませんが、250グラムまでにはまず下げよう。下げることによって、単に資源の無駄が省かれて環境がよくなるということだけではなくて、ごみが減るということは、それだけ区のごみ処理の費用が下がる。下がるということは、それだけのコストを他のサービスに向けることができる、または減税に回すことができる。また、ごみが減るということは、処理場や処理施設を縮小することができる。そうすれば、それだけの費用をかけて新たな施設を建てる必要はない、こういった経済面でのよさもあります。

また、ごみが減っていくということを通じて、さらに無駄を省くことによってより高い質の生活というものを日本人は今まで 高度成長以来の日本人がおかしくなったと思うんですが、それまでの日本人というのは、無駄を省くことによってより高い質の生活を獲得することができる、こういうふうに来てきたと思うんですね。そういった意味で、生活の質というものも大きく変化させて、より満足度が高まるんじゃないか、こういうふうに来ておまして、とにかくごみ量を減らしていこうということが大きな目標です。

そうした計画に基づいて、ご指摘のように、ことしの4月からは廃プラスチックのサーマルリサイクルを導入するというので、プラスチック製容器包装とペットボトルの集積所回収を始めました。

その結果どうなったかという、現在のところ、可燃ごみで11%、34トンの増加、不燃ごみは78%、62トンの減少ということになりまして、全体としては1日当たりのごみ量は、前年比で7.3%、28トンの減少ということになりまして、計画上の1日1人当たりということに直しますと、大体60グラムぐらい減ったんじゃないか、こういうふうに来ておまして、

こういった分別を徹底して、普通はごみに回っているものを資源に回すということを通じてごみ量を減らすというのが今回の試みですけれども、さらに今後ごみ量を思い切って減らしていくためには、戸別収集、また家庭ごみの有料化、こういったことも当然検討対象になっていこう、こう考えておまして、将来は、国が拡大生産者責任を通じて生産者が廃棄物の処理に責任を持つというような体制というものを設定していくことによって大幅にごみの減量につなげることができる。そうすれば、先ほど申し上げたとおり、私たちはより豊かな生活、税金もより有効な使用方法というものを見出すことができる、こう考えておまして、ごみ問題というのは、そういった意味で極めて重要な政策だと考えておまして、

そういったことで、まだまだ取り組みは緒についたばかりですけれども、今後さらに一層強めていきたいと考えておまして、

残余のご質問につきましては、関係部長からご答弁申し上げます。

議長（青木さちえ議員）

環境清掃部長。

環境清掃部長（原隆寿）

私からは、増田議員のご質問のうち、所管に属する事項についてお答え申し上げます。

まず、生物由来資源、いわゆるバイオマスの利活用に関連したお尋ねでございますが、バイオマスについては、杉並区の一般廃棄物処理基本計画でも掲げてございますが、可燃ごみの削減を進める上で、組成で大きな割合を占めております生ごみ対策が大きな課題であるということは十分承知しております。しかしながら、都市部におきましては、再資源化のための手法や施設などについて、コストや立地条件などの課題があるとともに、国において現在研究に着手したところでもございますので、今後その動向を見きわめつつ、調査研究をしてまいりたいと存じます。

次に、事業系ごみのお尋ねがございました。清掃工場へ持ち込まれます事業系ごみの調査につきましては、工場への搬入不適物の発見、指導を目的として毎年実施しておりますが、有料の事業系ごみの組成調査は実施しておりません。

事業者に対する資源化の促進につきましては、スーパーなどが対象となる事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者を対象とした講習会におきまして、ごみの減量とリサイクル推進を

働きかけるとともに、小規模事業者に対しましては、有料ごみ処理券の適正貼付の指導を通して、ごみの減量への協力を働きかけてまいりたいと存じます。

次に、車両火災と有害ごみについてのお尋ねでございますが、清掃車両の火災は、平成18年度で14件、19年度で12件発生しております。ご指摘のような有害ごみは、いわゆる適正処理困難廃棄物として、本来事業者が回収して処理すべきものと考えておりますが、事業者の規模やあるいは業界の事情などによりまして自主回収が望めないことから、自主回収にかえて、一定の安全対策を業界が実施することを前提に、現在自治体が回収を行っているものでございます。したがって、現時点で事業者への要請は困難である、そのように考えてございます。

次に、デポジット制度についてのお尋ねでございますが、デポジット制度につきましては、基本的には拡大生産者責任の原則に基づき実施されるべきものであり、回収率の向上とリターナブル容器への転換とともに、ごみの減量化のためにも有効な方策である、そのように考えてございます。しかしながら、地域を限定したデポジット制度につきましては、ご指摘もございましたが、対象品目や回収方法あるいは価格差、経費負担などさまざまな課題があることから、ご指摘のような取り組みについては慎重に考えてまいりたいと存じます。

最後になりますが、環境博覧会に関するお尋ねにお答えいたします。

まず、出展団体の選考基準につきましては、特に書面で定めてはおりませんが、環境博覧会の開催趣旨を踏まえ、実行委員会におきまして、団体の性格や参加目的あるいは企画内容などを考慮の上、適正に決定しているところでございます。

また、地域でリサイクルや環境配慮行動に主体的に取り組んでいる団体や事業者などにつきましては、これまでも実行委員会として出展を要請し、紹介しているところでございます。

今後とも、先進的な取り組み事例などを含め、地域に貢献している団体や事業者などについて積極的にPRを行ってまいりたいと存じます。

最後に、出展者の公募につきましては、今後広く区民や団体の参加の機会を提供していく観点から、必要な範囲で考えてまいりたいと存じます。

最後になりますが、杉並清掃工場の建て替えに関するお尋ねでございますが、建て替えスケジュールにつきましては、平成23年度に工場の操業を停止した上で、平成24年度に工事に着手し、平成27年度に竣工する、そういう予定だということ聞いてございます。

また、併設する地域区民センターなどのいわゆる区民施設につきましては、現在庁内に関係部門で構成いたします検討組織を設けて、今後の取り扱い方針について、現在検討を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

議長（青木さちえ議員）

子ども家庭担当部長。

子ども家庭担当部長（玉山雅夫）

私からは、応援券に関するご質問にお答えいたします。

まず、利用状況でございますが、事業開始後10カ月間で応援券を利用された実人員は1万1,520人で、発行者数に対する割合は約52%となっております。

昨年度利用された総金額は約2億3千万円で、このうち0歳から2歳児までの交付者数は全体の60%であるのに対し、利用額では全体の約75%を占めてございます。

次に、年齢が高くなるにつれて満足度が低くなる点につきましては、3歳以上になると幼稚園に通う児童が増えることにより、平日のサービスを利用しにくくなるということと、昨年11月にニーズ調査を行った時点において、3歳以上の児童に人気の高い観劇や遠足など、土日に親子で利用できるサービスが少なく、なかなか利用できなかったためと考えております。

続きまして、区民の望むサービスを公募すべきという点につきましては、応援券のパウチャーという仕組みには、サービスを誘導するという目的もございまして、応援券の制度趣旨と照らし合わせ、必要性の高いサービスについては、事業者に事業実施を働きかけてまいりたいと存じます。

続いて、ひととき保育に関する質問にお答えします。

本年3月に2カ所を開設し、今年度も2施設の開設に向けて準備を進めております。また、今年度、ひととき保育高井戸において定員増を図るなど、既存施設に対する定員増の働きかけやキャンセルに対する工夫を行ってまいりながら、予約しやすい施設としてまいりたいと存じます。

また、ひととき保育以外にも、私立保育園で一時保育の定員を増やしたり、私立幼稚園が子育て応援券の事業者として一時保育を実施したりと、供給数は増えておりますので、これらを踏まえた需要数などを見ながら、今後区が進めていく一時保育全般について検討してまいりたいと存じます。

最後に、父親の子育て参加に関するご質問にお答えします。

区では、子育て応援券を利用した父親の参加できるイベントや講座を募集し、父親が参加できるサービスの拡充に努めております。また、小学校単位でのおやじの会に対する支援や、ゆうキッズ事業の中で土日に父親対象のプログラムを実施するなど、父親が子育てに参加しやすい環境づくりに努めております。また、ご指摘の父と子の宿泊保育のように、集団での子どもの状況を見たり、父親向けの教室に参加し他の父親と交流を図ることは、父親にとっても有益なものと考えます。

今後、父親の子育て参加を促進していくためにも、まずは多くの父親が参加しやすい企画、講座を増やしていくことが必要と考えますので、区のみならず、幅広く関係団体に働きかけてまいりたいと存じます。

議長（青木さちえ議員）

行政管理担当部長。

行政管理担当部長（大藤健一郎）

私からは、区の男性職員の育児休業等に関するお尋ねにお答えします。

本区では、女性職員はほぼ全員が育児休業を取得するのに対し、男性は毎年数人程度で推移しております。

また、ノー残業デーにつきましては、平成17年策定の職員の子育て支援行動計画においてもマイホームデーと位置づけるなど、その取り組みを進めておりますが、今後も、仕事と子育てを両立させ、職員が生き生きと子育てができる環境づくりに一層取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（青木さちえ議員）

教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（小林英雄）

私からは、学校給食残渣の堆肥化についてのご質問にお答えいたします。

エコスクールづくりの一環としまして、現在永福小学校など4校では、食べ残しを減らすよう努めながら、残ってしまった生ごみにつきましては、コンポストに集め、土に返る様子を観察したり、その土を花壇で有効利用するなど、実際の環境学習に生かす取り組みを行っております。

今後は、これらの実績を踏まえ、他の学校への展開について検討したいと考えております。

以上でございます。